

令和5年7月21日

国立赤城青少年交流の家所長 宛

(団体名) ○○○○

(責任者氏名) ○○ ○○

飲酒を伴う懇親会等における誓約書

当施設での飲酒を伴う懇親会等については下記のとおり実施し、注意事項を遵守することを誓約します。

記

1. 実施情報

- (1) 日時 令和5年 9 月 30 日 19 時 00 分 ~ 21 時 00 分
(2) 参加予定人数 15 名

2. 注意事項

- (1) 飲酒できる時間は21:00までです。(後片付けも含めて)
(2) 後片付けは、時間内に各団体で責任を持って行っていただきます。
(3) 飲酒ができる場所は、なごみの間、和室、プレイルーム2階のみとなります。
(4) 酒類・食物の持ち込みは禁止です。食堂にて注文していただきます。
(5) 食堂営業の都合上、対応ができない場合があります。
(6) 20歳未満には絶対に飲酒をさせないでください。
(7) 他団体の迷惑になる行為(大声を出すなど)はしないでください。発見した際は、職員より厳重注意をさせていただきます。
なお、改善が見られないと職員が判断した場合は、懇親会等の実施中であっても中止していただくことがあります。
(8) 施設備品等の破損があった場合は、弁償していただきます。

以上